

性能評価手数料（建築基準法施行規則第 11 条の 2 の 3 第 3 項第 4 号に基づく手数料）

【非課税】

1 時刻歴応答解析を用いた建築物の性能評価業務

| | 建物の延べ面積 | 手数料(円) |
|--|---|-----------|
| 建築基準法第 20 条第 1 項第一号(第 2 号口、第 3 号口、第 4 号口を含む)の認定に係る評価 | 床面積の合計が 500 m ² 以内のもの | 510,000 |
| | 床面積の合計が 500 m ² を超え、3,000 m ² 以内のもの | 820,000 |
| | 床面積の合計が 3,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの | 1,230,000 |
| | 床面積の合計が 10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの | 1,530,000 |
| | 床面積の合計が 50,000 m ² を超えるもの | 2,050,000 |
| | 特定天井について安全性を有することを確かめる場合 | 510,000 |

2 避難安全に関する性能評価業務

| | 建物の延べ面積 | 手数料(円) |
|--|---|-----------|
| 建築基準法施行令第 129 条第 1 項の認定に係る評価 (階避難安全性能) | 床面積の合計が 500 m ² 以内のもの | 360,000 |
| | 床面積の合計が 500 m ² を超え、3,000 m ² 以内のもの | 510,000 |
| | 床面積の合計が 3,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの | 720,000 |
| | 床面積の合計が 10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの | 920,000 |
| | 床面積の合計が 50,000 m ² を超えるもの | 1,130,000 |
| 建築基準法施行令第 129 条の 2 第 1 項の認定に係る評価 (全館避難安全性能) | 床面積の合計が 500 m ² 以内のもの | 360,000 |
| | 床面積の合計が 500 m ² を超え、3,000 m ² 以内のもの | 510,000 |
| | 床面積の合計が 3,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの | 720,000 |
| | 床面積の合計が 10,000 m ² を超え、50,000 m ² 以内のもの | 920,000 |
| | 床面積の合計が 50,000 m ² を超えるもの | 1,130,000 |

3 時刻歴応答解析を用いた工作物の性能評価業務の手数料（円）

| | |
|----------|---------|
| 工作物 1 基毎 | 820,000 |
|----------|---------|

注1) 軽微変更手数料＝当該申請手数料×1/10

注2) 設計変更をした場合は、変更面積分の手数料